

申告の連絡がこなかった！ 間違いやすい事例 その④

● 土地所有者の方のよくある会話



「数年まえに友だちの親父さんが亡くなったときには、申告期限前に税務署が相続税の申告書を一式送ってきたと言っていたな。ウチの親父が死んで半年になるが、税務署から何も送られてこない。どうやら相続税の心配はなさそうだ」

土地所有者の方から、ときおりこんな話を耳にしますが、税務署は相続税の対象者全員に申告書を送ってくれるわけではありません。過去の収入や所得税の納税状況を鑑み、とりあえず送ってくるのです。このことと、相続税の申告の義務があるなしは関係ありませんので、くれぐれも安易に判断せず、必ず専門家に相談してください。

また、送ってくれる場合も、申告期限の1～2カ月前ということが多く、申告が必要な人にとっては、もう間に合わないという頃に届くという話です。